

公益社団法人 小浜市建設機構

令和8年度事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I 事業方針

我々地域建設業を取りまく環境は、近年、公共建設投資が横ばいで推移し、実質、投資額が減少する中で、資材価格の高騰、人件費の上昇等により、経営環境が厳しさを増しています。

また、気候変動の影響により、地震、台風、豪雨、豪雪などによる大規模な災害が各地で発生しました。近年、自然災害が激甚化や頻発化し、老朽化の進むインフラの維持管理、整備とあわせ、防災・減災の国土強靱化が最大の課題となっています。

地域建設業は、社会資本整備や維持管理のみならず、発災時には「地域の守りて」であるとともに、地域経済、雇用の支えとなる地域の基幹産業として、地方創生のための重要な役割を担っています。

地域建設業が魅力ある憧れの産業として、社会的使命を持続的に果たしていくため、健全で安定した維持可能な経営、処遇改善により担い手の確保を推進し、将来に向けた長期的な事業計画の策定、技能や役割に相応しい処遇の実現が不可欠となっています。

これらを踏まえ、今年度においても、取り組む課題は多々ありますが、将来に魅力的な産業として、地域に根ざしていくためにも、公益の担い手として「安全・安心で美しい小浜」を守るために創意工夫を加えた事業を推進、展開し、市・市民と相互に連携しながら、主体的にまちづくりに寄与していきます。

II 重点活動方針

1. 本法人に対する理解の促進と事業の推進

公益の担い手として積極的に事業を展開し、建設業・本法人に対する理解を促す新たな事業を行い、地域、関係団体との協働を推進します。

2. 安全・安心で美しい小浜を守る協働のまちづくり事業の推進

小浜市が掲げる“協働のまちづくり”方針に従い、市民なら誰でも安心して暮らせる“小浜”を作り、守るため、市・市民と一体となって、主体的に本事業を推進します。

3. 建設業の技術力等を高め、その健全な発展を促進する事業

4. 会員の福利厚生に関する事業

5. その他この法人の目的を達成するための事業

III 事業計画

1. 安全・安心で美しい小浜を守る協働のまちづくり推進事業

建設業がもつ技術力その他の特性を生かし、安全・安心で美しい小浜を守る協働のまちづくりを主体的に推進する事業を行う。

(1) 協働による防災・減災推進事業

自主防災意識を高め、防災サポーター・除雪応援隊を登録し、防災資器材の提供、人材派遣等市・市民が一体となった防災・減災を推進する事業を行う。

① 自主防災推進事業

市民の自主防災意識を高め、これを推進する支援事業

- a 災害時協力協定の締結
- b 防災資機材の備蓄
- c 防災サポーター登録事業
- d 自主防災の啓発及び研修事業

② 災害予防事業

災害の発生を予防し、被害を事前に抑止するための事業

- a 防災訓練の実施
- b 災害パトロールの実施
- c 事前予防的な危険除去活動の実施

③ 高齢者世帯等災害支援事業

除雪が自力で困難な世帯等に対する支援事業

- a 屋根雪降ろしの実施
- b その他依頼箇所の除雪等の実施

④ 地域一帯の災害復旧事業

市道、集落道路その他の公共的施設の災害復旧事業

- a 災害時の危険情報収集活動の実施
- b 人員派遣等の実施
- c 災害応急措置の実施
 - ・公共的施設：公共復旧対象施設及びそれ以外の集落道路等
 - ・集落道路等の応急措置：無料とする。

(2) 協働による美しい小浜を守る推進事業

海浜の荒廃や一般市民で処分困難なコンクリート等のリサイクルを推進して、国土を保全し、美しい小浜を守る事業

- a 浜等保全支援事業
- b 資源リサイクル促進事業

2. 建設業の技術力等を高め、その健全な発達を促進する事業

- (1) 建設工事における労働災害の防止に関する事業
- (2) 建築相談助成事業
- (3) 実技体験学習事業
- (4) 研修会事業
- (5) 住まいに関する市民相談事業

3. 会員の福利厚生に関する事業

- (1) 会員の福利厚生に関する事業
- (2) 社会貢献事業